

自殺者遺族を支援

きょうまで全国向け電話相談

電話相談は、すべて弁護士メンバ
ーの弁護士が対応。深刻な相談が
相次いだ。大阪市内で



い」と説明。積極的な相
談を呼び掛けている。

遺族は偏見や精神的
ダメージのため、自殺
者遺族であることを周
囲にも話せず、泣き寝
入りするケースが多
い。法的支援によって、
根拠が不明確な賠償請
求額の圧縮や拒否など
の可能性が生まれる。

自殺者遺族の法的ト
ラブルを専門的に手掛
ける「自死遺族支援弁
護団」が4日、全国向
けの無料電話相談を初
めて行った。賃貸住宅
での自殺で家主から多
額の賠償請求をされた
ケースなど、約40件の
法律相談があった。5
日も実施する。

寄せられた相談は、
ほかに▽借金などの相
続問題▽鉄道への飛び
込み自殺における賠償
▽過労自殺▽一家の稼
ぎ手を失った場合の生
活保護申請 など。

弁護士事務局長の生越
照幸弁護士は「やはり
複雑な問題に巻き込ま
れているケースが多

弁護士には東京、大
阪、愛知、福岡、兵庫、
長崎、大分、熊本の弁
護士25人が参加。他の
地域からの相談にも、
地元の弁護士を紹介す
るなどの対応をする。
5日の電話相談(06・
6208・3300)
は午前10時～午後4
時。
【荻田伸宏】